

平成28年第3回 総務文教委員会会議録

平成28年3月18日

第2委員会室

開 会： 9時29分

委員長 近 藤 純 二

副委員長 林 忠 義

2番委員 安 藤 直 実、3番委員 後 藤 康 司、4番委員 小 澤 建 男、

5番委員 水 野 功 教

委員長 ; おはようございます。只今から平成28年第3回総務文教委員会を開会いたします。
本日の会議は、前回の委員会からの継続審査の議案の審査でありますので、よろしく
お願いします。なお、副市長は、公務のため、欠席する旨、届け出がありましたので、
ご了承願います。それでは始めに市長さんからご挨拶をお願いします。

市長 ; 皆さん、おはようございます。総務文教委員会を開催していただきまして、ありが
とうございます。前回3月11日の総務文教委員会におきまして議第66号につきまして
は、継続審査という形にさせていただきました。本日また継続して委員会を開催してご
審議いただくことにつきまして、まことにありがとうございます。そして私からお詫
びを申し上げたいと思いますが、昨年の2月の全協そして3月定例会の予算説明をし
た以後、この件については全く皆様方に情報を提供してこなかったということにつ
いては、大変申し訳なく、心からお詫びを申し上げたいと思います。この間のプロセス
につきまして、先日行いました全協において詳しく説明いたしましたけれども、その
説明も含めて皆様にご理解いただき、適切な議決を頂きたいと思っておりますので、
どうかよろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして、議長さん、ご挨拶をお願いします。

議長 ; 皆さん、おはようございます。3月11日の委員会で継続審議になった議案です。全
員協議会でも大変詳しい説明を受けておりますので、慎重審議をよろしくお願い申し
上げたいと思います。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、内容は詳細説明まで受けてお
りますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさ
せていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの
ランプが点灯していることを確認してからお願いします。

委員長 ; それでは、「議第 66 号 財産の取得について」を議題といたします。本件に対する質疑を伺います。ご質疑ございませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; ご苦労様でございます。その後、色々市民の方からも情報を貰っておるわけですが、どなたも民有地をどうするのかということが一番の関心なわけであります。私らとしては、お金とかも心配になるわけですが、それで民有地は、この前平成 21 年 12 月議会での質疑の中では民地面積が城跡の約 45 パーセント、約半分が民地であると言われていますね。だから肝心というか、ここ無しではお城のことは考えられないと思います。これについて、今回国から買うということだが、民地の所有者には立会いをしてもらっているのか。してないなら、しなくてもいいよというような話の確認を貰っているのかということ。そして次の、もしこれから事業を整備していくという計画があるわけですが、これについて民地とは関係なく仕事は進められる話なのか。そのところをお伺いしたいですが。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 隣地の立会いの関係でございますけど、岩村町は地籍調査が済んでおりまして、境界が確定しているということで今回国有地の境界を測量するにあたって、その辺りを確認しましたところ、立会いは必要ないということで境界を確定して測量をしております。今後の整備についての事ですが、現在民有地の方とは当時の再建構想実行委員長さんを通じて、やり取りをされておりますので、そちらを通じまして丁寧な説明を今後もしていきたいと考えております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 立会いが必要ないと判断されたのは、国がやったのか。何処が判断をしたのか。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 国と市の方で協議をして、地籍調査が済んでいれば境界復元等もできますので必要がないという事で進めてよいということでございました。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; このような事務事業について、地権者のほうは十分ご理解いただいているものと判断しているわけですね。問題はなく。

委員長 ; 他にありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 今回、買うことについては民有地の所有者は暗黙の了解という風な判断であると思っているのか。何をもって分ってもらっているか。すべては仲介人が何も言わっせんのか。

で大丈夫だろうというのか。どこでどう判断しているのか。個人対個人なら暗黙というのも話もいいけど、公の税金を使うものだから、後で問題が起きないように確認だけしておく、議会としても。過去の例を聞きますと、県指定にしたからいろいろトラブルが起き、今後市とは会わんという話になっているとか聞くとね。そのところが心配で確認だけ。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 過去の県指定や町指定についてのトラブルにつきましては、それこそ民有地の所有地そのものについて関わっているところで、同意書がないということがいけなかったことであると認識しております。今回の場合は、民有地の方の所有地そのものというわけではございませんで、その周辺部、特に地形的にいうと上に民有地があつてその下周辺部を整備をしていきたい。また、極端に大掛かりな整備をするわけではなく、民有地の方も植林をされておられて、山を守るために私共は植林をしていると言ってみえましたので、そういった趣旨にたがわない整備を心がけていきたいということと、特に境界とかに注意を払いながら、立ち入り等の許可を頂いているわけではございませんので、そういったところを注意しながら整備を進めていきたいと考えております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 分りました。そうすると 45 パーセントの民有地を今後お互いに今のままで共存共栄でお城を守り立てていこうではないかという関係で行くのであつて、今の民有地を恵那市のほうへ譲ってもらえないかとかは特段の当面は、向こう側さんからなんぞ申し入れがない限りは動かない、アクションを起こさないという考えでいいですかね。買うとなると、それなりのお金がいるもんですから。どういうお考えですか。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 共存共栄というか、城山を守っていききたいというのは民有地の方もおっしゃてみえたので、その同じような趣旨で共に城山を守っていくという姿勢で考えてまいりたいと思います。これまでも、できるところからやってきているわけですが、そういった姿勢について民有地の方から何らかの反応があれば、その内容に応じて対応してまいりたいと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 今、言われたように民地の問題はあると思いますが、市が公有地として主体性を持つて歴史の遺構を守るところでは、やっていかないといけないと思います。それで、1 億 2,000 万かけてということですし、市民の皆さんにも理解をしていただかないといけないと思います。今、第 2 次総合計画としての位置づけ、10 年間どのように、

およそどのくらいのところまでやられるのか。民地のところは除いて。その辺の位置づけは、しっかりしているのか。苗木城の場合がだいたい 40 年ぐらいのスパンで 6 億かけているということでした。そうすると長期的にやっていくということだと思うのですが、今回第 2 次計画を立てたのでその辺はきちっと説明ができるような金額を市としても出していかないといけないと思います。およその見通しは立たないですかね。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 第 2 次総合計画は文化財の保存整備活用という全体の枠の中で文化財の整備は考えております。その中で、優先順位としまして国の史跡であります正家廃寺でありますとか岩村城、中山道、そういったところを重点的に整備をしていくということで、事業を進めていく予定でおります。ただ、文化財の整備はまず調査をして、調査の結果でどの程度の修理や整備が必要かということがありますので、そういったことを今までも少しずつ進めながら岩村城もやってきているわけですけど、今後の見通しとしては前回の協議会でも申し上げましたが、苗木城よりも多少規模の大きい岩村城でございますので、その同程度もしくは若干費用はかかってくるのではないかと。これは文化財の整備に関してでございますけど。曲輪の整備でございますとか、石垣の修理というのがメインになりますが、これまでの整備の状況と今後整備が必要な石垣がどの程度あるのか、今把握をしつつあるところでございますので、そこから概算額は弾いていけるといいますので、計画的に今後組み立てをしまして総合計画の見直しの中できちっと位置づけをしてまいりたいと思っております。森林部分に関しましては、城の遺構のある部分とない部分がありますので、担当のほうで考えているのは森としての整備をきちっとしていくべきであろうと思っております。方針としては市の方で恵那の森林づくり実施計画というのを作っておりますけど、この内容を参考にしながら森づくりそのものは大きなハード的な費用はかからないと思いますけど、ここに書かれている形、森づくりの形を指針にしながら城と一緒に上手く連携させて整備を進めていけたらと考えています。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 今の話の中で、苗木城よりもう少しかかると。それはただ 10 年間ということではなく長期的な計画の中でこれくらいはかかるだろうという話でよろしいですね。それと、別の質問ですが、市長さん恵那市を代表する歴史の遺構ということで全国的にも三太山城という話ですが、なかなか市民が。特に岩村の方はそう思っていると思います。ただ、オール恵那市でみると、なかなか岩村のことが分らないです。もう少し市民が、特に子供たちとその親たちが故郷とかに愛着を持てるというところで恵那市を

代表する遺構です。そこで小学校とかその辺のふるさと学習の位置づけで今どれぐらいの子が岩村に毎年何年生が行くとかになっていますか。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 申し訳ありません。どこの小学校が遠足でどれだけという資料をここに持っておりませんので、また調べてお伝えをしたいと思います。私の感触としてまだまだ岩村城、あるいは佐藤一斎先生、下田歌子先生等については恵那市全体の偉人先人であるという認識はまだ十分でないと感じておりますので、ここにはてこ入れをして進めております。28年度は恵那市教諭作の読み物資料を。道徳等で使っていける資料を作ろうとしてメンバーを集めてやっておりますので、そこにはこれから力を入れていきます。

委員長 ; 市長。

市長 ; 私は恵那市を代表する遺構だと思っております。お城があつての城下町。そして中山道の宿場町。この2つがある市はそんなにはないです。すごい事だと思っているのですが、ただ思っているだけで市民がどのように感じているかは、おそらく2番委員が話されたようにあまり関心を持っていないというのは、岩村城は高いところにあつて、800メートルを歩いて上がっていくということが大変だということもあります。上に城址公園がありますが、完全に整備されたわけではない。ただあそこに行つて、こういうお城があつた、800年前からこういうのがあつたということの感動を受けると思います。そういうことを特に小中学校あるいはこども園の皆さんに行つていただくようなことをして、まず市民が自分たちの財産だという意識を持ってもらって、それを発信することで守っていこうという気持ちを作ってもら。第2次総合計画の誇りと愛着を持つのは、そういうところだと思います。それをしっかりやっていかなければいけない。岩邑中学校の生徒さんたちが岩村の案内をすることで、岩村城も紹介していますが、そういうことを子供さんたちからも紹介してもらつてほしいと思っています。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 実は教育委員会の工藤先生のほうに、どれぐらいの子供たちが小学校単位で行っているかを聞きましたけど、岩村の子は行っています、総合学習で。だけど、去年行かれたのが東野と三郷小学校が一部です。他の子供たちは行っていないので、1つ私は提案したいのですが、全市の子が。市長さん800メートルが高いと言われましたけれども、子供たちは元気で登れるし、社会見学とか遠足、そういった身近な取り組みとして進めていただきたいことと、例えば子供会の行事などで岩村のお城に行くというのに何かインセンティブを与えて行つていただくような仕掛けを作っていかなければ

ればいけないと思うので、ぜひその辺の提案をお願いしたいのですがいかがですか。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; そのとおりだと思っておりますし、私もそれを願っておりますので、早速 28 年度校長会、教頭会を通しながら啓発をして、岩村城址にあがる子供たちを増やして行きたいと思っております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 私も小学校 5 年生の時に岩村のお城へ遠足で行きました。でもこれは教育委員会が規制して一斉にと言うのは悲しい話で、それぞれの教師の教育としての捉え方としてやるのが重大教育と思いますので、規制して一斉に行こまいかという嫌がるでそういうにしておいて配慮していただきたいと。私もあそこ岩村藩やもんで久須見も。この前話もしたけど、霧が城というけど大蛇の骨を入れると霧が出たと。その大蛇は何処で取ったか。市長さんは知ってみえると思うけど、久須見の山中の光岡一郎衛門という人がそれを出した。久須見がない限り霧が城とは言えんわけだわ。そのような真な勉強もしてきましたが、それはそれですが、今回ので 9 事業が四角で囲んだやつがある。これはいくらぐらいを予定しているのか。この岩村城山構想図の中に四角で囲ったやつが 9 つあるけど。狸の道、大杉、三又、本丸、出丸、城山観光道路、路肩法面、危険木伐採等という格好ですが。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 現時点での整備構想ですので、短期的なものと長期的なものがあります。例えばある程度財源を確保しながら実施できる事業として考えているというか目処が立っているのが、この観光道路の路肩法面の危険木の伐採と眺望確保。観光道路は国道から上がっていく一番右側のところでございます。ここから本丸周辺の択伐等を行う事業を考えております。これには現在、県のほうで採択されております主要観光資源誘客強化事業というのがありまして、そちらの事業の一部として県と協議をして行っていくように予定しております。これが現在事業費として、それだけではないのですが路面の補修等も含めて約 2,500 万の事業費で県の補助が入るということで、具体的に数字が決まっているところはそのようなところでございます。その他は樹木の管理等、苗木城なんかも参考にしますと、年間で数十万の範囲で日常の危険木等の管理とか維持管理が行えるのではないかなとみております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; それらの事業は恵那市の土地にしないとできないということではないですね。ただ事務が楽になると。いちいち相談しなくて済むで。それだけの話に聞いているんだけど。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 観光道路の辺は国との境界とかがありまして、実際にこちらでは今までですと切ることができない部分でございました。今回この観光道路も取得する事になりましたのは、こういった市道を占有しているところを国有地のままですと手入れができませんので、市としてきちっと管理をしていきたい。国としてもそのようなご要望はございましたけども。そういったことがございますので、今回のこのエリアについては含めたということでございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; そういった所はそういった所についてのみというのも考えられると思うわけね。すべて国有林を立木付きで評価して買わないといけないものかと思えますけど、そうでないといけないということはないと思えますけど、どうですかね。観光道路だけここを開発していきたいと。障害があったところだけ切らしてもらおうとか。そういう事務が面倒だで一斉にまとめて買ってしまおうような話ではないと思いますが。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 国有保安林である状態での森の活用というのが、非常に難しいのが今までの状況でございました。これを市で取得する事によって、民有の保安林と同じ形になります。当然、制限はあるわけですが、県と協議をする中でできる限りの工夫をして山の手入れをしていく。現在国有保安林の中の状況は人工林でも手入れがなされていない状態でございますので、山を城と一緒に保安林でもありますし観光的な活用も可能なきちっとした人の手が入る山にしていくために市の方で取得をして整備をしていきたいということでございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; そういう理屈は手入れをしない国に責任があるので、国に手入れをさせると。そういうようなアクションはこれまでどのようにやってきたか。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 国との協議は年 1 回郷土の森の協定がございますので、郷土の森の運営会議がございまして、市と国と地域の皆さんで協議をしてまいりました。その中で国有林の中の危険木だとか眺望の確保ができないかなどいろいろな要望はその場でさせていただきながらやってきているというところですが、なかなか切ることに関しましては本当の危険木以外は国のほうではなかなか切れない。国有保安林としてのあり方というのが国のほうであると思うのですが、なかなかすぐにはお答えいただけないということの状況もございました。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 国の保安林だというけれど岩村の皆さんや市の方も頑張って交渉して眺望が少しでもという格好で見えるようになって。この前も皆さんと見ましたが、本当に眺望ができていると。あともみの木を5本切れば、もうさっと見えるようになるよというふうに地元で管理してみえる方も言ってみえたわけです。そういった所だけを見つけて行えばお金もかからんかなと思うわけですけど、その話は前と同じですか。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 国用保安林です国にお任せしてというわけではなく、市が責任を持って保存修理活用をしていく。市がすべてやってしまっただけではいけないわけで、山に市民の方が入られて、皆さんと一緒に里山を守っていく。この城山の近くに国道がありすぐ車で来れる山でございます。そういったところに自然林と城と立派な森が残っていますので、市民の方なり住民の方が気軽に入って山の整備に参加していただける形を取っていきたいということも、今回市が取得する大きな目的の1つであると思っております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; お金のほうですが、最初聞いた話ではここまで高くなかったような気がしますが、金額が上がった理由は为什么呢。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 情報提供で、当初全員協議会でお示しした資料に載っていた金額と今回の金額との差だと思いますけど、前回の全員協議会で提供させていただいた時点では、東濃森林管理署の森林簿を基に東濃管理署からこれぐらいではないかと。ただ話の中で自然林とか管理署のほうで把握できていない樹木も沢山ありますのでということで、そこにもメモ書きがしてございます。実際に立木調査をすべて行った結果、かなりの材積になったということで金額が増えたということでございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 恵那市は金がないで倍にするような話は議会で通らないので下げてくれと、何とかならないかという話は。残したままの評価だけの話だもんでね。国は市の税金を取り上げるだけの話だもんだから。そのような折衝はされたかどうか。単価について。売った買ったの税金の話だから、それなりに折衝はされてはおると思いますけど。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 交渉という事ではございませんけども、基本的に算定については私どもが立木補償をする場合と同じように明確な単価表等に基づいてきちっと計算されたものであると解釈しておりますので、それを変えていくらにというのはできないという風に思ってお

ります。当然金額を見て私共もびっくりはしましたので、事務方の方にいろいろお話は伺いましたけども、基本的にきちっとした標準価格に基づいて算定されたものであるというふうに解釈しております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 市役所内でこれについてどのような協議をされたか。会議録があつたら見せてください。単価がこうやって上がったことなんかね。

委員長 ; 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ; 結果につきましては、当然部長に報告をし市長にも報告をしております。提供されましたのは材積と樹種ごとの単価をご提供いただきましたので、これが本当に正しいものかどうかを検証するために先般全員協議会のほうで提示させていただいたような形で、実際私どもも本来どの程度かかるものなのか算定するための作業を県森連にお伺いをして指導を受けて確認をしたところでございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 普通民間では単価交渉というのをやるんやけど、公の間ではやらないと言うんやね。そういう風に理解したけど。もうちょっとお金についてシビアになってほしいという風に思うわけですが。

委員長 ; 市長。

市長 ; この件につきまして、価格面積と価格の提示を東濃森林管理署の署長が持ってこられました。その時申し上げたのが、金額を見て立木の補償ということですから、恵那市はそれを切って売るわけではないので何とかならないかという話はしました。特に天然林の 16 本の木曽檜、これがすごく高い。それを除けばそれほど大きくない。それがどれだけ価値があるかということを担当に県の事業所に行ってよく調べてくれと。本当にそれだけの価値があるのか。1 本 300 万円はするわけですから。その事が我々にとって大きな課題でしたので、何回も協議をして、本当にそれだけの価値があるのか。だから補償しないといけないのかということを十分研究させていただきました。その結果が先日提案した内容でして、川辺所長も市場価格の妥当な数字だという話もあつたので、このように提案させていただいた経緯であります。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

(「動議」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 色々話を聞きましたけれども、このままでは市民は納得されんと思いますので引き続き継続して審議をしていくと。市民が納得するようになったら、残さなければいけないということだもんで。ちょっと市民の声を聞くということが重要だと思いまして継続審議を提案いたします。

委員長 ; ただいま 5 番委員から議第 66 号の議案について、継続審査をおこなうべきとの動議が提出されました。

お諮りいたします。本動議のとおり、継続審査に賛成するものは挙手願います。

(挙手少数)

挙手少数でありますので、継続審査をおこなうことについては、否決されました。

委員長 ; 本件に対する討論はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; もう少し広く市民の意見を聞いて、議会としての責任を果たしたいというので動議を出しましたが、ご理解がいただけませんでした。市長さんはこれまでの事務の進め方について全協でもそして今日もお詫びをされました。確かに議会軽視もはなはだしい事例ということで明らかになったのですが、これだけではない反省してという事を全協でも言われましたので、今後も情報提供はしてもらわなあかんとお願ひしておきますが。岩村の国有林を買う。それから木まで買わなければならない、それについてはちょっと問題だと。それよりも今市民が苦しんでいる中でそのようなお金があれば市民福祉に回すべきであって、国のもので誰かがどこかへ持って行ってしまうわけでないものを税金を使って買うのではなしに、個別個別の開発する構想ができたならそれについて市民に提示して国に交渉して話を持っていくと。一番の問題になるのは、まだ民有地がどのようになるのか。大丈夫というような思いでやっているようですが、果たして民有地の方にしっかり理解してもらえるかどうか。そちらのほうも確認しておくべき。よって委員会として認めることには反対です。

委員長 ; 他に討論はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 私は賛成の立場で思いを討論というか形で述べさせていただきます。市長さんからもお話がありましたように岩村城は文化価値の高い日本に誇る名城と。特に山城ということで山がお堀の代わりになると。この文化遺構を整備保存して後世に伝えていくと。これが我々の使命だということで、岩村城を守るために取得は絶対に必要だということをおもいます。市の方として日常管理等が手軽にできるようになるだろうということもおもいます。また登城坂の整備も手が加えられるということをおもいます。そういった

意味で民有林の取得は併せて努力はしていただくということを付け加えまして、この取得につきましては賛成をいたしますのでよろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 66 号 財産の取得について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。よって「議第 66 号」は原案通り、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題は終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、平成 28 年第 3 回総務文教委員会を閉会いたします。

午前 10 時 14 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 近 藤 純 二